



収 支 報 告 書



令和 6 年分

(その1) (ふりがな)

1 政治団体の名称

りっけんみんしゅとうおおいたけんだいいちくそうしふ

立憲民主党大分県第1区総支部

2 主たる事務所の所在地

大分県大分市城崎町2丁目2-19
城崎法務ビル301

3 代表者の氏名

吉田 忠智

4 会計責任者の氏名

松島 孝敬

事務担当者の氏名

森永 美樹

(電話) 097-535-8067

(電話)

(電話)

政治団体の区分

☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政 党 の 支 部	の 規 定 に よ る 政 治 団 体
☐ 政 治 資 金 団 体	☐ そ の 他 の 政 治 団 体
	☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分

☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内
---------------------------------------	---

資金管理団体の指定の有無

☐ 有
☒ 無
公 職 の 種 類 _____
資 金 管 理 団 体 _____
の 届 出 を し た _____
者 の 氏 名 _____

国会議員関係政治団体の区分

☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者
の 氏 名 _____ 吉田 忠智 _____
公 職 の 種 類 _____ 参議院議員 _____

資金管理団体の指定の期間

年 月 日から
年 月 日まで

※ 報告対象年の途中で資金管理団体の
指定・取消をした場合のみ記入

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

年 月 日から
年 月 日まで

※ 報告対象年の途中で国会議員関係政
治団体の指定・取消をした場合のみ
記入

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	0
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	0
支 出 総 額	0
翌年への繰越額	0

(注) ・ 「前年からの(繰越額)」は前年の報告書を確認のうえ記載してください。

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数	0

(注) ・ 「員数」は党費又は会費を納入した実人数を記載してください。

(2) 寄附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア+イ)	0	

(注) ・ 「(うち特定寄附)」は「個人からの寄附」の内書を記載してください。
・ 「(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)」は「小計」の内書を記載してください。

(その13)

3 支出項目の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金額	備考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	0	
(2) 光 熱 水 費	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	
(4) 事 務 所 費	0	
小 計	0	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	0	
合 計	0	

(注) ・当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとに金額を「備考」欄に記載してください。

(その17)
1 資産等の総括表

資産等の状況

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 2 月 14 日

政治団体の名称 立憲民主党大分県第1区総支部

会計責任者の氏名 松島 孝敬 

.....
(代表者は、解散した年の収支報告書にのみ記載)

代表者の氏名 _____ ⑩

(備考)

- ・「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
- ・解散した場合は代表者の記名押印又は署名が必要です。
- ・国会議員関係政治団体は政治資金監査報告書の添付が必要です。

政治資金監査報告書

2025 年 2 月 14 日

立憲民主党大分県第 1 区総支部

代表 吉田 忠智 殿

登録政治資金監査人 赤川 治之

印登録番号 第 2127 号



研修修了年月日 平成 21 年 2 月 6 日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、立憲民主党大分県第 1 区総支部の 2024 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日までの法第 12 条第 1 項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、立憲民主党大分県第 1 区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党大分県第 1 区総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。また、立憲民主党大分県第 1 区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上